

<報道発表資料>

カテゴリー：県政一般

令和4年7月19日

埼玉県教育委員会と戸田市教育委員会において 不登校児童生徒の多様な教育機会の充実に係る連携協定を締結します

近年増加傾向にある不登校児童生徒の多様な教育機会の充実に資するため、埼玉県教育委員会と戸田市教育委員会が、相互の連携に関する基本的事項について協定を締結します。

● 協定の概要

1 協定名称

埼玉県教育委員会と戸田市教育委員会 不登校児童生徒の多様な教育機会の充実に係る連携協定

2 目的

埼玉県教育委員会と戸田市教育委員会が連携して、不登校児童生徒の多様な教育機会の充実に向けた方策を実践・研究する。

3 協定項目

- (1) 不登校児童生徒の支援に関するモデル事業の実施に関する事項
- (2) 不登校児童生徒の多様な教育機会の充実に向けた研究に関する事項
- (3) その他、協定の目的を達成するために必要な事項

● 協定書締結式の概要

1 日時

令和4年7月22日（金曜日） 13：30～14：00

2 場所

県立戸田翔陽高等学校（不登校生徒支援教室「いっぽ」を運営する教室内）

3 出席者

埼玉県教育委員会 市町村支援部長 石井 宏明

戸田市教育委員会 教育長 戸ヶ崎 勤